

# 最上町農業委員会第13回総会議事録

日 時 平成30年6月25日(月)午前10時00分～  
場 所 最上町役場3階 大会議室  
招 集 者 最上町農業委員会 会長 後藤一男

日程第1 会期の決定について  
日程第2 議事録署名委員の指定について  
日程第3 議案

## 1. 出席委員(11名)

1番 庄司千賀夫	2番 齊藤則子	3番 中  寫  聡
4番 奥山定次郎	5番 渡部浩栄	6番 高橋光廣
7番 五十嵐一春	8番 奥山勝明	10番 小林吉雄
11番 二戸孝一	12番 後藤一男	

## 2. 欠席委員(1名)

9番 渡邊紀栄

## 3. 会議に出席した農地利用最適化推進委員

藤畑 智 伊藤 凡 齊藤和広  
菅 欣也 大場 充

## 4. 会議に出席した職員

事務局長 大場 晃 事務局次長 荒木広康  
事務筆耕 大澤真由美

## 5. 会議に付議した事項

議事 報告第1号 「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成29年度農業委員会の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画に対する意見聴取結果の報告について

議案第1号 農地法第5条の規定による許可申請の承認について

議案第2号 最上町農用地利用集積計画について

## 【開 会】

議 長 : ただ今より、平成 30 年度最上町農業委員会第 13 回総会を開会いたします。本日は 9 番委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので本総会は成立いたします。

## 【会期の決定】

議 長 : 日程第 1、会期の決定について議題といたします。お諮りいたします。会期は本日限りといたします。これに異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
全員異議なしと認めます。よって、会期は本日 1 日限りと決定いたしました。

## 【議事録署名委員の指名】

議 長 : 日程第 2、最上町農業委員会会議規則第 14 条第 2 項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議はございませんか。  
(異議なしの声)  
ご異議なしと認めます。それでは、3 番委員、4 番委員両名にお願いいたします。それでは、日程第 3、議事に入ります。

## 【議 事】

議 長 : 報告第 1 号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成 29 年度農業委員会の点検・評価及び平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画に対する意見聴取結果の報告について事務局の説明をお願いいたします。

事 務 局 : 報告第 1 号「農業委員会の適正な事務実施について」に係る平成 29 年度農業委員会の点検・評価及び平成 30 年度の目標及びその達成に向けた活動計画に対する意見聴取結果の報告について説明いたします。  
平成 30 年 6 月 25 日提出  
(報告第 1 号 朗読説明 1 件)

議 長 : ただ今報告第 1 号について事務局より報告がありました。このことに

ついて、ご意見、ご質問を受け付けます。ご質疑はございませんか。  
ないようですので、報告のとおりといたします。  
次に、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請承認について」事務局より説明をお願いいたします。

事務局： 議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」農地法第5条の規定による許可申請書の提出が下記のとおりあったので、同法施行規則第6条第2項の規定により意見を附して知事に進達しようとするものである。平成30年6月25日提出。

(議案第1号について朗読説明1件)

議長： 議案第1号について事務局より説明がありました。1番については調査員報告がございます。3番委員をお願いします。

3番委員： 位置図にあるように住宅の隣の場所になります。現在は何も耕作しておらず、住居の建築には問題ないと思います。以上です。

議長： ご苦労様でした。議案第1号についてご質問、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

(4番委員挙手)

4番委員： 排水同意は不要とありますが、土地改良区との協議は必要ないのですか。

事務局： 土地改良区の地区外でもありますし、建設課に確認しましたが、合併浄化槽による排水同意は必要ないとのこと。しかし、地区の責任者の方や土地改良区へ言っていただくように、指導していきたいと考えております。

議長： 原則、同意はいらないということですが、今後このような申請があった場合、報告をしていくということによろしいでしょうか。  
ほかにありませんか。ないようですので、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第1号「農地法第5条の規定による許可申請について」は、原案のとおり決定いたしました。次に、議案第2号「最上町農用地利用集積計画について」事務局の説明をお願いいたします。

事務局： 議案第2号「農用地利用集積計画について」農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について、同法第18条第1項の規定により意見の決定をしようとするものである。平成30年6月25日提出。  
(議案第2号 朗読説明 11件)

議長： ただ今事務局より、議案第2号「農用地利用集積計画について」11件の議案がありますが、5番は当事者がおりますので、5番を除いた案件について審議をお願いいたします。質疑はございませんか。  
(4番委員挙手)

4番委員： 7番から11番に関しては、以前、桑畑だったところでしょうか。

事務局： 以前は桑畑でしたが、現在はソバの作付けをしております。

議長： ほかにありませんか。ないようでしたら議案第2号の5番を除いた案件につきまして採決いたします。議案第2号について原案のとおり決定する事に賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって議案第2号の5番を除いた案件については原案のとおり決定いたしました。続きまして、5番の案件ですが、会議規則第11条により当事者退席の審議となっております。  
(当事者退席)

それでは、議案第2号の5番の案件について質疑をお願いいたします。ございませんか。ないようでしたら、採決をいたします。議案第2号の5番について賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(全員挙手)

全員賛成と認めます。よって、議案第2号の5番については、原案のとおり承認されました。  
(退席者着席)

## 【閉 会】

議長： 以上で本日の議案審議、並びに報告事項はすべて終了いたしました。よって、平成30年度最上町農業委員会第13回総会を閉会いたします。